

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【中間会計期間】 第116期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社クボタ

【英訳名】 KUBOTA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 幡 掛 大 輔

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

【電話番号】 大阪(06)6648-2622

【事務連絡者氏名】 財務部長 木 村 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目1番3号
株式会社クボタ東京本社

【電話番号】 東京(03)3245-3026

【事務連絡者氏名】 東京業務部長 野 村 隆 志

【縦覧に供する場所】 株式会社クボタ東京本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、第115期に事業譲渡をおこなったゴルフ場運営事業について詳細に検討し直した結果、これを非継続事業にあたるものとして米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に基づく区分開示をおこなうことが適切と判断し、第115期中(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)半期報告書及び第115期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)有価証券報告書に係る記載事項の一部を訂正しました。これに伴い、平成17年12月22日に提出しました第116期中(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)半期報告書における過年度の数値等を訂正する必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものです。

なお、第115期及び第116期における訂正後の中間連結財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受けており、その中間監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

② 中間連結損益計算書

中間連結財務諸表に対する注記

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

所在地別セグメント情報

3 【訂正箇所】

訂正及び追加記載した箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	<u>421,540</u>	445,774	496,229	<u>930,237</u>	983,226
税金等調整前純利益 (百万円)	<u>18,686</u>	<u>57,142</u>	65,384	<u>27,097</u>	<u>161,561</u>
純利益 (百万円)	7,010	54,760	38,182	11,700	117,901
< 中略 >					
従業員数 (人)	22,404	22,432	22,856	22,198	22,916

< 注記省略 >

(訂正後)

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	<u>421,373</u>	445,774	496,229	<u>929,876</u>	983,226
継続事業からの 税金等調整前純利益 (百万円)	<u>18,826</u>	<u>51,616</u>	65,384	<u>27,892</u>	<u>156,035</u>
純利益 (百万円)	7,010	54,760	38,182	11,700	117,901
< 中略 >					
従業員数 (人)	22,404	22,432	22,856	22,198	22,916

< 注記省略 >

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

< 前略 >

営業利益は前年同期比17.1%増加して598億円となりました。内燃機器関連部門を中心とした増収や官公需関連事業を中心としたコストダウン・固定費削減、年金費用の減少などにより原材料価格上昇他の減益要因を吸収し、大幅な営業増益を達成しました。税金等調整前純利益も営業利益の増加を受けて増大し、前年同期比14.4%増の654億円となりました。税金等調整前純利益から法人所得税254億円を控除し、少数株主損益及び持分法による投資損益を調整した当中間連結会計期間の純利益は前年同期比30.3%減の382億円となりました。純利益が大幅減となったのは、前年同期の法人所得税が赤字子会社の整理決定に伴う税効果の計上により極めて少額になっていたことによるものです。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

営業利益は前年同期比31.3%増加して598億円となりました。内燃機器関連部門を中心とした増収や官公需関連事業を中心としたコストダウン・固定費削減、年金費用の減少などにより原材料価格上昇他の減益要因を吸収し、大幅な営業増益を達成しました。継続事業からの税金等調整前純利益も営業利益の増加を受けて増大し、前年同期比26.7%増の654億円となりました。継続事業からの税金等調整前純利益から法人所得税254億円を控除し、少数株主損益及び持分法による投資損益を調整した当中間連結会計期間の純利益は前年同期比30.3%減の382億円となりました。純利益が大幅減となったのは、前年同期の法人所得税が赤字子会社の整理決定に伴う税効果の計上により極めて少額になっていたことによるものです。

< 後略 >

第5 【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

② 【中間連結損益計算書】

(訂正前)

区分	注記 番号	16年9月中間期 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		17年9月中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		17年3月期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		445,774	100.0	496,229	100.0	983,226	100.0
II 売上原価	※1(3), 4	318,489	<u>71.4</u>	350,672	70.7	713,312	<u>72.5</u>
III 販売費及び一般管理費	※1(3), 4	82,084	18.4	82,322	16.5	181,727	18.5
IV その他の営業費用(△収益)	※4	<u>△5,866</u>	<u>△1.3</u>	3,425	0.7	<u>△4,112</u>	<u>△0.4</u>
営業利益		<u>51,067</u>	<u>11.5</u>	59,810	12.1	<u>92,299</u>	<u>9.4</u>
V その他の収益(△費用)							
受取利息・受取配当金		4,528		6,670		9,488	
支払利息		△2,074		△2,950		△4,699	
為替差損益		2,784		△194		3,597	
厚生年金基金代行返上益	※1(3)	—		—		58,571	
その他－純額		837		2,048		2,305	
その他の収益－純額		6,075	<u>1.3</u>	5,574	1.1	69,262	<u>7.0</u>
税金等調整前純利益		<u>57,142</u>	<u>12.8</u>	65,384	13.2	<u>161,561</u>	<u>16.4</u>
VI 法人所得税							
法人税、住民税及び事業税		<u>9,759</u>		20,748		<u>28,917</u>	
法人税等調整額		△9,018		4,664		13,625	
法人所得税合計		<u>741</u>	<u>0.1</u>	25,412	5.1	<u>42,542</u>	<u>4.3</u>
VII 少数株主損益(控除)		2,283	0.5	3,079	0.6	3,442	0.3
VIII 持分法による投資損益		642	0.1	1,289	0.2	2,324	0.2
純利益		54,760	12.3	38,182	7.7	117,901	12.0

1株当たり純利益	※5			
<u>基本的</u>		41円00銭	29円30銭	89円11銭
<u>希薄化後</u>		39円63銭	28円87銭	86円83銭

(訂正後)

区分	注記 番号	16年9月中間期 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		17年9月中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		17年3月期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		445,774	100.0	496,229	100.0	983,226	100.0
II 売上原価	※1(3), 4	318,489	71.5	350,672	70.7	713,312	72.6
III 販売費及び一般管理費	※1(3), 4	82,084	18.4	82,322	16.5	181,727	18.5
IV その他の営業費用(△収益)	※4	<u>△340</u>	<u>△0.1</u>	3,425	0.7	<u>1,414</u>	<u>0.1</u>
営業利益		<u>45,541</u>	<u>10.2</u>	59,810	12.1	<u>86,773</u>	<u>8.8</u>
V その他の収益(△費用)							
受取利息・受取配当金		4,528		6,670		9,488	
支払利息		△2,074		△2,950		△4,699	
為替差損益		2,784		△194		3,597	
厚生年金基金代行返上益	※1(3)	—		—		58,571	
その他—純額		837		2,048		2,305	
その他の収益—純額		6,075	1.4	5,574	1.1	69,262	7.1
<u>継続事業からの 税金等調整前純利益</u>		<u>51,616</u>	<u>11.6</u>	65,384	13.2	<u>156,035</u>	<u>15.9</u>
VI 法人所得税							
法人税、住民税及び事業税		<u>15,333</u>		20,748		<u>34,491</u>	
法人税等調整額		△9,018		4,664		13,625	
法人所得税合計		<u>6,315</u>	1.4	25,412	5.1	<u>48,116</u>	4.9
VII 少数株主損益(控除)		2,283	0.5	3,079	0.6	3,442	0.3
VIII 持分法による投資損益		642	0.1	1,289	0.2	2,324	0.2
<u>継続事業からの純利益</u>		<u>43,660</u>	<u>9.8</u>	<u>38,182</u>	<u>7.7</u>	<u>106,801</u>	<u>10.9</u>
IX <u>非継続事業からの純利益 (税効果後)</u>	※10	<u>11,100</u>	<u>2.5</u>	—	—	<u>11,100</u>	<u>1.1</u>
純利益		54,760	12.3	38,182	7.7	117,901	12.0

1株当たり純利益	※5			
基本的：				
<u>継続事業からの純利益</u>		<u>32円69銭</u>	<u>29円30銭</u>	<u>80円72銭</u>
<u>非継続事業からの純利益 (税効果後)</u>		<u>8円31銭</u>	—	<u>8円39銭</u>
<u>純利益</u>		41円00銭	29円30銭	89円11銭
希薄化後：				
<u>継続事業からの純利益</u>		<u>31円62銭</u>	<u>28円87銭</u>	<u>78円67銭</u>
<u>非継続事業からの純利益 (税効果後)</u>		<u>8円01銭</u>	—	<u>8円16銭</u>
<u>純利益</u>		39円63銭	28円87銭	86円83銭

中間連結財務諸表に対する注記

※1 中間連結財務諸表(連結財務諸表を含む、以下同じ)の作成基準及び重要な連結会計方針の概要 (訂正前)

(1) 中間連結財務諸表の作成基準

< 前略 >

また、特定の取引に関してFASB発生問題専門委員会報告(以下「EITF」)報告第91-5号「投資の交換に関する会計指針」を適用しておりません。平成8年4月1日の株式会社東京銀行と株式会社三菱銀行の合併に際し、当社の保有する株式会社東京銀行の株式は合併新法人である株式会社東京三菱銀行の株式(現、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ株式)に交換されましたが、当社は米国証券取引委員会(以下「SEC」)の了承を得て、当該取引についての交換益を計上せず交換後も取得原価で引き継ぐ会計処理を採用しました。仮に当該取引についての交換益6,313百万円(税効果調整後3,081百万円)を計上した場合、当該株式の時価がその後著しく下落したこと等による税金等調整前純利益及び純利益への影響は、16年9月中間期、17年9月中間期及び17年3月期ともにありません。その他の剰余金は、16年9月中間期、17年9月中間期及び17年3月期ともに380百万円それぞれ減少することになりますが、包括損益及び資本の部への純額での影響はありません。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 中間連結財務諸表の作成基準

< 前略 >

また、特定の取引に関してFASB発生問題専門委員会報告(以下「EITF」)報告第91-5号「投資の交換に関する会計指針」を適用しておりません。平成8年4月1日の株式会社東京銀行と株式会社三菱銀行の合併に際し、当社の保有する株式会社東京銀行の株式は合併新法人である株式会社東京三菱銀行の株式(現、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ株式)に交換されましたが、当社は米国証券取引委員会(以下「SEC」)の了承を得て、当該取引についての交換益を計上せず交換後も取得原価で引き継ぐ会計処理を採用しました。仮に当該取引についての交換益6,313百万円(税効果調整後3,081百万円)を計上した場合、当該株式の時価がその後著しく下落したこと等による継続事業からの税金等調整前純利益(以下「税金等調整前純利益」)及び純利益への影響は、16年9月中間期、17年9月中間期及び17年3月期ともにありません。その他の剰余金は、16年9月中間期、17年9月中間期及び17年3月期ともに380百万円それぞれ減少することになりますが、包括損益及び資本の部への純額での影響はありません。

< 中略 >

＜ 追加 ＞

⑱ 非継続事業

非継続事業に関してFASB基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」を適用しており、非継続となった事業からの損益は中間連結(連結)損益計算書上、非継続事業からの純利益(税効果後)として区分掲記し、必要に応じて、前期の中間連結(連結)損益計算書を組替えております。

※4 営業費用の補足情報

(訂正前)

< 前略 >

16年9月中間期のその他の営業費用(△収益)には事業譲渡に伴う損益5,344百万円(益)が含まれております。事業譲渡に伴う損益は主としてゴルフ場を運営する子会社の事業譲渡益5,526百万円からなっております。

17年9月中間期のその他の営業費用(△収益)には長期性資産の減損損失766百万円及び関係会社への転籍者に対する転籍一時金2,678百万円が含まれております。

17年3月期のその他の営業費用(△収益)には、長期性資産の減損損失1,095百万円及び事業譲渡に伴う損益6,548百万円(益)が含まれております。事業譲渡に伴う損益は主として子会社2社の事業譲渡益(ゴルフ場を運営する子会社の事業譲渡益5,526百万円、レンタル・サーバー事業を営む子会社の事業譲渡益1,573百万円)からなっております。

(訂正後)

< 前略 >

< 削除 >

17年9月中間期のその他の営業費用(△収益)には長期性資産の減損損失766百万円及び関係会社への転籍者に対する転籍一時金2,678百万円が含まれております。

17年3月期のその他の営業費用(△収益)には、長期性資産の減損損失1,095百万円及び事業整理に伴う損益1,022百万円(益)が含まれております。事業整理に伴う損益は主としてレンタル・サーバー事業を営む子会社の事業譲渡益1,573百万円からなっております。

※5 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益及び希薄化後1株当たり純利益の計算上の分子及び分母の調整は次のとおりです。

(訂正前)

	16年9月中間期	17年9月中間期	17年3月期
純利益	54,760百万円	38,182百万円	117,901百万円
希薄化効果のある転換社債の影響	125百万円	55百万円	188百万円
<u>希薄化後純利益</u>	54,885百万円	38,237百万円	118,089百万円

< 後略 >

(訂正後)

	16年9月中間期	17年9月中間期	17年3月期
<u>1株当たり純利益</u>			
<u>基本的：</u>			
<u>継続事業からの純利益</u>	<u>43,660百万円</u>	<u>38,182百万円</u>	<u>106,801百万円</u>
<u>非継続事業からの純利益 (税効果後)</u>	<u>11,100百万円</u>	<u>— 百万円</u>	<u>11,100百万円</u>
純利益	54,760百万円	38,182百万円	117,901百万円
希薄化効果のある転換社債の影響	125百万円	55百万円	188百万円
<u>希薄化後：</u>			
<u>継続事業からの純利益</u>	<u>43,785百万円</u>	<u>38,237百万円</u>	<u>106,989百万円</u>
<u>非継続事業からの純利益 (税効果後)</u>	<u>11,100百万円</u>	<u>— 百万円</u>	<u>11,100百万円</u>
<u>純利益</u>	54,885百万円	38,237百万円	118,089百万円

< 後略 >

＜ 追加 ＞

※10 非継続事業

その他部門に属する連結子会社であった西日本クボタ開発株はゴルフ場運営事業を営んでおりましたが、バブル経済崩壊後のゴルフ場運営を取り巻く厳しい事業環境により赤字が続き、収益改善の見通しが立たない状況となったため、当社は17年3月期において本事業を第三者へ譲渡しました。

非継続となった本事業からの損益は次のとおりです。

	16年9月中間期	17年3月期
売上高	一百万円	一百万円
非継続事業からの損失 (税引前)	一百万円	一百万円
非継続事業に係る処分損益	5,526百万円	5,526百万円
法人所得税	5,574百万円	5,574百万円
非継続事業からの純利益 (税効果後)	11,100百万円	11,100百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(訂正前)

16年9月中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エン ジニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	304,184	70,951	18,247	52,392	445,774	—	445,774
(2) セグメント間の 内部売上高	10	3,270	102	6,548	9,930	△9,930	—
計	304,194	74,221	18,349	58,940	455,704	△9,930	445,774
営業費用	257,041	70,152	19,978	<u>51,686</u>	<u>398,857</u>	△4,150	<u>394,707</u>
営業利益(△損失)	47,153	4,069	△1,629	<u>7,254</u>	<u>56,847</u>	△5,780	<u>51,067</u>

< 中略 >

17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エン ジニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	582,664	170,629	117,633	112,300	983,226	—	983,226
(2) セグメント間の 内部売上高	88	8,237	249	14,956	23,530	△23,530	—
計	582,752	178,866	117,882	127,256	1,006,756	△23,530	983,226
営業費用	503,596	167,391	112,167	<u>117,848</u>	<u>901,002</u>	△10,075	<u>890,927</u>
営業利益	79,156	11,475	5,715	<u>9,408</u>	<u>105,754</u>	△13,455	<u>92,299</u>

< 注記省略 >

(訂正後)

16年9月中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エンジ ニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	304,184	70,951	18,247	52,392	445,774	—	445,774
(2) セグメント間の 内部売上高	10	3,270	102	6,548	9,930	△9,930	—
計	304,194	74,221	18,349	58,940	455,704	△9,930	445,774
営業費用	257,041	70,152	19,978	<u>57,212</u>	<u>404,383</u>	△4,150	<u>400,233</u>
営業利益(△損失)	47,153	4,069	△1,629	<u>1,728</u>	<u>51,321</u>	△5,780	<u>45,541</u>

< 中略 >

17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エンジ ニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	582,664	170,629	117,633	112,300	983,226	—	983,226
(2) セグメント間の 内部売上高	88	8,237	249	14,956	23,530	△23,530	—
計	582,752	178,866	117,882	127,256	1,006,756	△23,530	983,226
営業費用	503,596	167,391	112,167	<u>123,374</u>	<u>906,528</u>	△10,075	<u>896,453</u>
営業利益	79,156	11,475	5,715	<u>3,882</u>	<u>100,228</u>	△13,455	<u>86,773</u>

< 注記省略 >

【所在地別セグメント情報】

(訂正前)

16年9月中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,262	124,727	49,785	445,774	—	445,774
(2) セグメント間の 内部売上高	88,457	1,623	1,231	91,311	△91,311	—
計	359,719	126,350	51,016	537,085	△91,311	445,774
営業費用	<u>322,475</u>	113,337	46,038	<u>481,850</u>	△87,143	<u>394,707</u>
営業利益	<u>37,244</u>	13,013	4,978	<u>55,235</u>	△4,168	<u>51,067</u>

< 中略 >

17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	659,283	232,135	91,808	983,226	—	983,226
(2) セグメント間の 内部売上高	193,242	3,000	2,792	199,034	△199,034	—
計	852,525	235,135	94,600	1,182,260	△199,034	983,226
営業費用	<u>772,886</u>	215,044	87,207	<u>1,075,137</u>	△184,210	<u>890,927</u>
営業利益	<u>79,639</u>	20,091	7,393	<u>107,123</u>	△14,824	<u>92,299</u>

< 注記省略 >

(訂正後)

16年9月中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,262	124,727	49,785	445,774	—	445,774
(2) セグメント間の 内部売上高	88,457	1,623	1,231	91,311	△91,311	—
計	359,719	126,350	51,016	537,085	△91,311	445,774
営業費用	<u>328,001</u>	113,337	46,038	<u>487,376</u>	△87,143	<u>400,233</u>
営業利益	<u>31,718</u>	13,013	4,978	<u>49,709</u>	△4,168	<u>45,541</u>

< 中略 >

17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	659,283	232,135	91,808	983,226	—	983,226
(2) セグメント間の 内部売上高	193,242	3,000	2,792	199,034	△199,034	—
計	852,525	235,135	94,600	1,182,260	△199,034	983,226
営業費用	<u>778,412</u>	215,044	87,207	<u>1,080,663</u>	△184,210	<u>896,453</u>
営業利益	<u>74,113</u>	20,091	7,393	<u>101,597</u>	△14,824	<u>86,773</u>

< 注記省略 >

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月23日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土井良延英	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東誠一郎	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佃弘一郎	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記※1参照)に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記※1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月23日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土井良延英	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東誠一郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佃弘一郎	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記※1参照)に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記※1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。